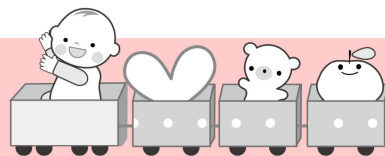


子育て応援！！



紙おむつ用ごみ袋を配布します！

白川町では子育て世帯に対する支援として、乳幼児の紙おむつ用にごみ袋を配布します。対象となる方や配布する枚数などは以下のとおりです。

1. 対象者となる方

- ・ **2歳未満の乳幼児**と同居し養育している保護者の方で以下の条件を満たす方。
 - ①乳幼児、保護者ともに白川町に住民登録をして実際に住んでいること。
 - ②町税等、町に納付すべき納付金等を完納していること。

【ご注意ください】

申請者とその配偶者の方に町税等、町に納付すべき納付金等に未納がある場合は対象となりません。

※納付すべき納付金等の項目

- | | | | |
|------------|----------|----------|------------|
| 1. 町県民税 | 2. 固定資産税 | 3. 軽自動車税 | 4. 国民健康保険税 |
| 5. 介護保険料 | 6. 学校給食費 | 7. 保育料 | 8. 簡易水道料 |
| 9. 町営住宅等家賃 | | | |

2. 配布するごみ袋と枚数

- ・ごみ袋の種類・・・可燃ごみ袋（小）
- ・配布する枚数・・・乳幼児1人につき、誕生日（転入日）から2歳の誕生日の前月までの月数 × 5枚（最大24ヶ月で120枚）

3. 受け取り方法

- ・役場や各地区ふれあいセンターの窓口にて申請してください。
必要事項を確認後、「引換券」を郵送しますので、引換券に記載されている「受取場所」でお受け取りください。

※受取場所はお住まいの地域によって、役場か各地区ふれあいセンターとなります。

4. お問い合わせ先

〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐715番地
白川町役場企画課企画係
TEL：0574-72-1311（内線231）
FAX：0574-72-1317
E-Mail：kikaku@town.shirakawa.lg.jp

